

## 1月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成29年1月17日(火) 午前10時00分から午後12時7分

2 場 所 宗像市役所本館3階 301会議室

3 出席委員 委員 中岡政剛  
委員 宮司葉子  
委員 白石喜久美  
委員 石丸哲史  
教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ課長磯部輝美、経営企画部世界遺産登録担当部長中村時広、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事守浩一郎、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長本田和徳、郷土文化課柚木寿義、経営企画課世界遺産登録推進室長徳永淳、文化スポーツ課参事古沢昭一、経営企画課世界遺産登録推進室主幹高倉庸輔、経営企画課世界遺産登録推進室主任技師岡崇、郷土文化課文化財係長兼経営企画課世界遺産登録推進室企画主査白木英敏、教育政策課学務係山本幸江、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査船越健樹

※傍聴 なし

5 前回(12/20定例)議事録の承認(資料1) <<承認>>

### 6 議案

① 議案第28号 宗像市史跡保存整備審議会委員の委嘱(案)について(資料2)

<<承認>>

【郷土文化課長】 宗像市史跡保存整備審議会委員の委嘱にあたりまして、教育委員会に付議するものです。設置の根拠につきましては宗像市附属機関設置条例と宗像市史跡保存整備審議会規則に基づくものでございます。9ページに審議会規則をつけています。この規則第2条により委員は知識経験を有する者、教育関係機関を代表する者、市民代表となり、この中から7人以内を委嘱するもので任期は2年です。今回委嘱を予定している方は全員、再任です。この審議会の審議内容につきましては、市内に存在する史跡についての保存整備等に関して審議をお願いしているところです。年間に1回から3回程度の開催を予定しており、新年度以降につきましては桜京古墳、田野瀬戸古墳など市内史跡等の全体整備計画づくりの審議を予定しているところです。

【遠矢教育長】 議案第28号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第28号は承認されました。

②議案第29号 宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について（資料3）  
《承認》

【世界遺産登録担当部長】 現在、宗像市におきましては世界遺産登録推進室をはじめとしまして職員一同、今年7月に開催が予定されておりますユネスコ世界遺産委員会におきまして「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界文化遺産登録決定に向け、その職務に取り組んでいるところでございます。本日の教育委員会におきましては、これに関連をしまして主に世界遺産登録後この類まれな価値を有します遺産群を市民の皆様をはじめとして国民の矜持として適切に守り伝え、将来に渡って保存活用していくために必要不可欠となります計画策定や条例等制定に必要となる条例の改廃に先立ちまして教育委員会事務委任規則に則り付議いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。それでは具体的な説明を世界遺産登録推進室主幹よりご説明をさせていただきます。

【世界遺産登録推進室主幹】 本件は、今年の4月から附属機関としまして新たに世界遺産保存活用検討委員会を設置しまして、それに伴い既存の史跡等保存管理推進委員会を廃止するというものです。次に13ページをご覧ください。こちらは議会に上程します議案形式の様式です。その提案理由の(1)にありますように、まず世界遺産保存活用検討委員会につきましては、今年夏の世界文化遺産登録を見据えまして世界遺産の保存及び活用に関する検討を行うために設置するものです。(2)の史跡等保存管理推進委員会につきましては、平成25年度にかけまして開催をしております。その中で国指定遺跡宗像神社境内の保存管理計画の策定について審議をしていただき策定が完了し、これまで休会中ということですが、しかしながら、その後の経過を踏まえこの保存管理計画の一部見直しを考えております。そこで、今回新たに設置いたします世界遺産保存活用検討委員会で、この見直し、改訂を検討するため、廃止をしたいと考えております。それでは資料16ページですが、今回設置いたします世界遺産保存活用検討委員会の概要です。まず条例上の担当事務として「世界遺産の保存及び活用に関すること」です。次に具体的な事務の想定です。まず、世界遺産・国指定史跡等整備計画仮称でございますけれども、これは国指定史跡の宗像神社境内を中心とする構成資産、世界遺産の構成資産及びその近接地の諸整備につきましても将来計画をつくるというものです。次に世界遺産ランドデザインということでこれも仮称ですが、これは世界遺産の保存及び活用の観点から、世界遺産のあるまちづくりの理念とか目標あるいは基本方針などを定めるものです。次は先ほど申し上げました保存管理計画の改訂です。今申し上げました計画等につきましては来年度中を目標に策定あるいは制定をしたいと考えております。次に委員会の運営に関して委員の人数は12人以内とし事務局は世界遺産登録推進室としております。また、必要に応じて専門部会を設けたいと考えております。なお、運営の詳細につきましては、後ほど31号議案の方で改めてご説明をしたいと思います。15ページは、参考ですが、文化財に関わる既存の附属機関の一覧を抜粋したものです。まず、一番上の文化財保護審議会であります。主に市の指定文化財に関することを担当事務としております。真ん中の史跡保存整備審議会につきましては先ほど28号議案で話がありましたが主に田熊石畑遺跡とか桜京古墳の整備に関す

ることになっておりまして、いずれも郷土文化課が事務局を担っているものです。1番下の史跡等保存管理推進委員会につきましては今回廃止をするものです。これら既存の附属機関と、今回新設いたします世界遺産保存活用検討委員会、これとの役割分担の整理はできているということで付け加えさせていただきます。

【遠矢教育長】 議案第29号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第29号は承認されました。

③議案第30号 宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則(案)について(資料4)《承認》

【教育政策課長】 17ページ資料4です。提案理由として、地方自治法第180条の7の規定に基づき、教育委員会の権限に属する文化財に関する事務を世界遺産登録推進室に補助執行させるため、宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を改正する必要があるためです。ただいまの議案第29号で宗像市世界遺産保存活用検討委員会が新たに設置され、その事務局は世界遺産登録推進室が担うということで規則の改正を行うものです。改正の内容ですが、20ページをご覧ください、第2条の表中の教育委員会の権限に属する事務の1項、文化財に関する事項の15号に現行の文化財保護審議会の部分を宗像市世界遺産保存活用検討委員会、宗像市文化財保護審議会及び宗像市史跡保存整備審議会という文言に改めるものです。

【遠矢教育長】 議案第30号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第30号は承認されました。

④議案第31号 宗像市世界遺産保存活用検討委員会規則(案)の制定について(資料5)《承認》

【世界遺産登録推進室主幹】 世界遺産保存活用検討委員会の新設に伴い、その運営に関して必要な事項を定めるためにこの規則を制定するものです。23ページをご覧ください。先ほどの説明と重複しますが、こちらの規則の内容です。市の他の附属機関とほぼ同じような形での内容になっております。まず、組織につきましては12人以内で市民代表、市民公募を含めての委員構成、任期については2年以内ということで考えております。3条、4条ですけれども委員長及び副委員長を置くということで考えております。6条でございませうけれども専門部会の設置ということで必要に応じて専門部会を設置し、先ほど申し上げました事務の一部を専門部会に下ろす予定です。

【遠矢教育長】 議案第31号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第31号は承認されました。

⑤議案第32号 宗像市史跡等保存管理推進委員会規則を廃止する規則(案)について(資料6)《承認》

【世界遺産登録推進室主幹】 議案第32号でございます。これも説明、重複いたしますけれども宗像市史跡等保存管理推進委員会の担当事務を宗像市世界遺産保存活用審議会に移行するというので、今ある規則を廃止するというものでございます。

【中岡委員】 世界遺産保存活用検討委員会をつくるということで、これまでの史跡等保存管理推進委員会を廃止するというのですが、この管理推進委員会の事業が保存管理計画の策定及び推進に関することとなっておりますが、新しい委員会に引き継ぐという形になるのでしょうか。

【世界遺産登録推進室主幹】 保存管理計画につきましては平成25年度に策定済みです。この内容を、その後の経緯を踏まえると一部見直しが必要ということになりました。ただ、今の廃止する推進委員会が、ただ今、休会中ということで、今回新たに設置する保存活用検討委員会で、担当事務が被る部分がありますので、この機会にそちらの方に担当事務を移行するというので、引き継ぐと考えております。

【中岡委員】 関連してですが、16ページに活用検討委員会のたたき台で黒丸の4番目の方で「構成資産内外における個別整備に関すること」の「内外」の「外」の部分、そこが入るのでしょうか。他の部分では引き継ぐという内容のものが見当たらないので、そういうことなのかなど。

【世界遺産登録推進室主幹】 今、ご指摘の部分ですけれども、黒丸の3番目の「保存管理計画」です。保存管理計画の改訂に関することということで、この部分が引き継ぐようになっています。

【中岡委員】 世界遺産の構成にはなっていませんが、重要な宗像市指定の部分を含め遺跡等もあると思うのですが、その保存管理の推進についてはどのようになるのでしょうか。

【世界遺産登録推進室主幹】 まず、今回の世界遺産保存活用検討委員会につきましては、あくまで世界遺産の部分がまず中心になるということです。ただし、それを活かしたまちづくりということで、それが例えばランドデザインとか、条例になっています。保存管理計画については、これはもともと宗像神社境内のみの保存管理計画となっております。

【中岡委員】 神社境内っていうのは構成資産の中には入っていないんですか。

【世界遺産登録推進室主幹】 入っています。

【中岡委員】 宗像神社境内が全て世界遺産の構成に繋がるということですね。構成資産外の分の、保存管理あるいは整備等あるいは今言われたような全体的なそういうのを推進していく、そういうことについてもここは引き継ぐ部分はないのでしょうか。

【郷土文化課課長】 郷土文化課から少し補足させていただきます。15ページに附属機関の一覧を掲載していますが、今ご質問にありましたような世界遺産にかからない部分、つまり、その他の部分の史跡等につきましては1番上の文化財保護審議会と先ほど審議いただきました保存整備審議会の2つの中で協議いただくことにしております。

【中岡委員】 その辺も分かるんですが、審議会と委員会の違いがちょっとありますので、委員会になりますとやっぱり推進していくという、そういう中身等になっていくのかなという部分を感じています。確かにここで審議会での審議の内容としては扱うんですけども実際に推進していくという、保存とか、そういう計画を推進していく分について

はどうなんでしょう。審議会で十分なんですか。委員会の方がもっと実行していく部分についての関わりというのは深いんじゃないかなという気がしています。

【郷土文化課課長】 議会から提言いただきました部分につきましては、私どもの郷土文化課なり今度世界遺産登録推進室も教育委員会の審議になるようになりますが、こういったところで一体的に具体的に推進していくこととなります。

【中岡委員】 かなり厳しいことを言っているようではございますけれども、世界遺産について、これを第1事項として進めていくというのは当然のことだと思うのですが、ただそれを進めるにあたって今までやってきたことを、その他の構成資産外の部分についてはやっぱり忘れられてはいけない。それはやはり続けていかないと、世界遺産の分についてはこれからも長年に渡って続く内容だろうと思っております。その他の部分の委員会を無くすわけですので、その辺のところは今までの取組が無理だろうとは言いませんけれども、途切れるような、そういう状態が起こるのもちょっと困るのかなと。世界遺産が1番です。1番と思っております。ただ、その他の大事なものが忘れられるとちょっと困るのかなと。忘れられないと思っておりますけれども。

【世界遺産登録推進室主任技師】 今回、史跡「宗像神社境内」の保存管理計画書を策定した経緯というのは、境内域のほとんどが民地であり、宗像大社の所有であることから、今後も史跡や世界遺産としての価値を損なわないように対応するためです。境内のなかの一部には、市の道路や水路などありますが、そういったこともあって市が前回、保存管理計画を策定しました。市内にあるそれ以外の史跡というのは特に市が所有する土地であり、管理しますので、特別問題となる開発は無いと判断し、今回、史跡等保存管理推進委員会を廃止するという事です。

【世界遺産登録担当部長】 今回の名称ですが世界遺産保存活用検討委員会ということで審議会という言葉が名称にしていけないということもあるのですが、今回の検討委員会の目的としては、世界遺産登録に伴って決めていく事項、例えば16ページにありますように、具体的な事務の想定として世界遺産・国指定遺跡等整備計画、仮称ですけども。あるいは世界遺産グランドデザイン。それから新しい世界遺産に関する憲章あるいは条例や新たな制度をつくっていくという目的がございますので検討委員会という名称を採用しております。しかしながら今、中岡委員がおっしゃいますように将来的には、現在あります史跡等の整備計画、保存管理計画こういったところを審議会で担任するということがありますので、やっぱり将来的にはこういった制度、条例等を制定した後は審議会といった形での管理活用に取り組んでいく必要があるのではと考えております。

【石丸委員】 この新しい名称、仮称ではありますが世界遺産保存活用検討ということで、この中には廃止されるところの保存管理というところのこの管理という意味も入っているとみなしてよろしいですか。

【世界遺産登録推進室主幹】 はい、そうです。

【遠矢教育長】 議案第32号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第32号は承認されました。

⑥議案第33号 平成28年度(平成27年度事業)宗像市教育委員会事業報告書について(資料7)《承認》

【教育政策課長】 資料7をお願いいたします。提案理由は宗像市教育評価委員会から平成27年度事業の教育委員会事業点検・評価報告書が提出されたことに伴い、宗像市教育委員会の対応方針を決定する必要があるためです。前回の定例教育委員会で教育評価委員会の井上委員長より点検・評価の概要と総括を報告いただきましたが、今回は点検・評価を行った12事業につきまして、各事業の点検・評価に対する対応方針を作成しましたので、この点について審議をいただきたいと思います。各事業の対応方針につきましては、一部の事業を除き、評価結果に準じて、今後、事業を進めていくことにしております。ただし、学校施設維持補修事業については、評価結果は拡充ということですが、対応方針としては現行通り事業を実施することにしております。教育評価委員からの意見としては、今後、施設設備の修繕が増えてくると予想されますので、児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるように計画的な補修修繕は重要であり、急を要する補修修繕については早急に対応していく必要があるということで拡充という結果が出されております。この事業は学校施設の維持補修事業であり、予算増額は今後も見込めないもので、緊急性や必要性、優先度を考慮しながら安全面の配慮、確保に努めることを前提に現行通りとしております。

【白石委員】 学校施設維持補修事業について、今のところ大きな事故もあってはおりませんので、緊急性や必要性、優先度を考慮しながら今まで通りの対応で十分だと思いますが、事故予防のためにも学校への点検等の周知徹底をお願いしたいと思います。

【教育政策課長】 今回、大川市のゴール事故を受け翌日には全学校に施設点検を行うよう指示しております。

【中岡委員】 文化財施設等維持管理事業について、収蔵庫等に重要なものを管理することが厳しいということですが、今後、収蔵施設の確保が課題だと思っております。収蔵施設の管理や推進が疎かになり、世界遺産関係だけ推進されていくのではないかと危惧しておりますので、その辺の話をお伺いしたいと思います。

【文化スポーツ担当部長】 収蔵施設の今後の対応につきましては、世界遺産の検討委員会で宗像市周辺のランドデザインの構築というものがございますので、その中で論議をやってもらいたいと考えております。

【遠矢教育長】 議案第33号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第33号は承認されました。

⑦議案第34号 全国学力・学習状況調査実施への参加について(資料8)《承認》

⑧議案第35号 平成19～28年度全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与等への協力について(資料9)《承認》

【遠矢教育長】 議案第34号と議案35号は関連がございますので一括して事務局から説明をお願いいたします。

【教育政策課長】 県教育委員会から平成29年度全国学力学習状況調査の実施への参加について、それから平成19年度から28年度全国学力学習状況調査の個票データ等の

貸与等への協力について依頼がありました。提案理由といたしまして、全国学力学習状況調査は毎年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しております。この調査結果を踏まえ、各校にて教育指導等の改善、目標見直し等を行っていく重要な調査となっていることから、来年度以降の参加につきまして、教育委員会で決定をしていただくものです。議案第34号につきましては、例年、教育長の専決で参加をしてきましたが、今回、今後の方針として、参加意向の決定をしていただきたく提案を致しました。次に、議案第35号につきまして、57ページをご覧ください。提案理由といたしまして、平成29年度の実施要領から、調査結果の活用の記述の中に『大学等の研究者及び国等の行政機関の職員に対し、過去の調査結果を貸与すること』という文言が追加されました。文部科学省から過去10年間の調査結果について貸与等の協力依頼がなされたことにより、教育委員会の調査結果の貸与等に関する意向を決定していただきたいというところです。59ページ、60ページをご覧ください『全国学力学習状況調査個表データ等の公表、貸与について』という文書をつけています。これは個表データ等の貸与に関わるガイドラインのイメージです。まず、趣旨・目的というところで、下線部分の『調査結果の個表データ等を公表し、又は、大学等の研究者や国等の行政機関の職員に一定期間貸与し、大学等の研究者による多様な研究分析への活用又は教育施策の改善・充実を可能とする仕組みを設ける』というところでございます。公表・貸与するデータの種類は、匿名化の度合いに応じて3段階、①パブリックユースデータ、②匿名データ、③個票データというのがございます。まず、①パブリックユースデータは、全国の児童生徒から無作為抽出し、都道府県名を含む地域情報や、質問紙、調査の回答状況などの一部を除いて削除し、匿名化したデータです。②匿名データにつきましては、都道府県名を含む地域状況や、一定水準以下の小規模校に関するデータを削除するなどの匿名化を行った上で、全国の児童生徒から2割程度、無作為抽出したデータ。これは、①パブリックユースデータよりも情報量が多いということです。それから③個票データにつきましては、学校名も含む、全ての情報が含まれるデータです。それから、その下に、公表・貸与するデータの種類ということで、3つのデータについて記載がございます。③個票データにつきましては、地域情報、教育委員会名と学校名を含んだデータということです。この調書は、3つのデータについてそれぞれ大学等に貸与してよろしいか。と、市町村教育委員会に伺いがあっております。今回、教育委員会事務局といたしましては、③個票データにつきましてはすべての情報が含まれるということで、かなり危険性もあるのではないかと慎重になっております。①パブリックユースデータと②匿名データのみでの貸与でも差し支えないのではないかと考えています。全て貸与をしないということも可能ですが、少しでも協力するならば、①、②までは、貸与してもいいのかなと考えておりますので、委員の皆様のご意見をお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いたします。

【宮 司 委 員】 今回、参加と回答しても、毎年、意向調査はあるのでしょうか。

【教育政策課長】 毎年、教育委員会に意向調査はあると思います。

【宮 司 委 員】 それでは、疑問が出た時に再度、審議ができるということですか。

【教育政策課長】 はい。そうです

【宮 司 委 員】 この学力・学習状況調査の結果を毎年見ることができるは良かった

と思っています。全国でどの位なのか分かるのがいいのかなと思っています。

【中岡委員】 保護者に対する調査というのが、45ページにあります。保護者の場合、子どもたちのように、試験を受けて、即集めるというようなことはできないので、全保護者の分を収集することがかなり難しい気がしております。

【教育政策課政策係】 今回、本市は保護者アンケートの対象市町村となっておりません。

【白石委員】 先ほど宮司委員が話されたように、私も子どもたちにとっては全国レベルで自分の学力を確かめてほしいと思います。データがあればそれは公表してもいいかなと思っています。でもやはり、③個票データ、地域情報を含むという部分においては宗像市教育委員会が考えてあるように、そこまでは必要がないと思っています。

【石丸委員】 個票データのサンプル、フォーマットを見ますと、解答用紙番号が1、2、3、4、5、6とシリアル番号が出てきて、具体的な氏名はでてきませんね。そうしますと、誰がどういう点数かというのは分かるわけではないです。しかし、学校名が書いてある訳ですから、個票で言うと、この学校はこういう点数だということまで分かるわけです。例えば宗像市の学校の児童生徒の分析をしたいと考えたとき、そういう場合のデータというのは手元にあるのですか？

【阿部主幹指導主事】 学校ごとのデータは、教育委員会にあります。

【石丸委員】 そのデータは例えばどこかの研究機関等に貸与して、分析・研究依頼はできるのですか。または、教育委員会での分析をしているのですか。

【阿部主幹指導主事】 そうです。教育委員会の中でデータを分析して、そして保護者に公表しています。

【教育子ども部長】 事務局内部会議で懸念されるのは、小規模校では学校名を出すだけで個人を特定できる可能性があります。数人しかいませんので。

【石丸委員】 私も、そこが気になるところです。10年分のデータが蓄積されて、いわゆるビッグデータ化した今、単に平均値だけで全国平均や県平均に対して何ポイント上回っているのかどうかということに一喜一憂するような状況はいかがかと感じております。平均はあくまで平均ですから。多くのデータの分析によって、今までに見いだせなかったものが得られるのではないかと思います。データを提供することによって、結局は最終的にはそれぞれの学校や教育委員会での利益になるかなと思います。しかし、小規模校があるということに鑑みますと、一定の制限というか、個人が特定されないように手法にすべきだと考えます。

【中岡委員】 このデータが、どの様に使われているとかいうことも含めて全く分からない状況だろうと思うのです。十分に検討してもまだもうちょっと様子も見ないとどういう使われ方をしているのか見ないとちょっと早すぎなのかなという気もしておりますので、私としては試験を受けることについては、学校の方の今までの学校経営そういう教育活動にも深くかかわって来ていますし、②のデータまでが今のところでは適当かなと考えております。

【宮司委員】 私も個票データというのはちょっと怖いなと思って。個人データ大丈夫よと言っても、いろんところで広がったりというのが現実にあったりするのでそこは怖いなと思っているので、もしこのデータをするなら①か②までかなと思っています。



【遠矢教育長】 議案第34号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第34号は承認されました。

【遠矢教育長】 続きまして、議案第35号について事務局案としては①②③とある内の①②まで提出ということ承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第35号は承認されました。

⑨議案第36号 福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について(資料10)《承認》

【教育政策課長】 道徳の教科化に伴い平成30年度から使用する小学校用教科用図書を採択するため、義務諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき福岡県が設置している福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会規約第4条に基づき委員を推薦するための提案でございます。県教委からの依頼文に平成30年度に使用する小学校用教科用図書採択に係る委員を推薦するものです。推薦者の選考に当たっての留意事項がございます。まず、教育長を除く教育委員会ら選出すること。それから、採択が完了する平成29年8月31日まで教育委員として在職していることということになっておりますので、事務局の案としまして、官司委員を推薦させて頂きたいと考えております。

【遠矢教育長】 議案第36号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第36号は承認されました。

⑩議案第37号 宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について(当日配布資料)《承認》

【教育政策課長】 本日追加議案です。地方公務員法第25条の規定により宗像市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があります。同条例の改正に伴いまして職名の整理が行われることから宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものでございます。これにつきましては、まず、宗像市の一般職の職員の給与に関する条例の級別職務類表というのがございまして、給与表の等級別の基準となる職務内容を示したものでございますけれども、それを現在の組織の実態に合わせたものに改めるということでございます。これに伴い教育委員会事務局組織規則を実体に即して改めるものでございます。職名に主任係長がございますけれども、4月よりこの職名はなくなるということでございますので、これを来年4月1日より削除する改正です。

【遠矢教育長】 議案第37号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第37号は承認されました。

7 協議

宗像市学校教育アクションプラン2017(案)について(資料11)

【阿部主幹指導主事】 3本柱で、真ん中が児童生徒、縦が教育活動、いわゆる学校の中で行って頂く活動、それを支える左側が教職員の研修、右側が学校関連事業と言う形で挟まれているのですけれども、これを作るにあたりましては、まず宗像市が抱えている大きな課題の解決、それから国の動向、市教委研修体系の見直しを含めて少し修正をしました。真ん中の教育活動についての総括をしておりませんでしたので、先にこちらから説明させていただきます。児童生徒を育てる教育活動の各項目につきまして、各学校に毎年自己評価をして頂いております。教育活動のプランに位置づけられた各項目を1から4段階の自己評価をして頂いています。縦を見ると学校ごと、横を見ると教育項目ごとですけれども、自己評価となり校長の基準、学校側で少し若干差があるのです。縦でみて若干点数の低い学校もありますけれども、逆にその部分については高い校長先生の意識があるという見方もできますので、一概には比べられないのですが、横の項目で見ますと、黄色で塗っているところがアベレージで、各学校3を満たなかったところで各学校全体として大きな課題があったというところでございます。また全体の平均が3.2でしたので、3を超えているけれども3.0、3.1のところについては赤字でアベレージのところは表記しています。「確かな学力を育む教育活動の充実」では、黄色も若干ありますけれども、赤字のところが多いということ、つまり学力向上について各学校課題は抱えているということが読み取れます。特に新しく学習指導要領も改定されますので、学力向上に対する授業改善については引き続き注視していかないといけないと思っております。「豊かな学力を育む教育活動の充実」では、道徳、特活、宗像市にとっては大きな課題を抱えているというところで、道徳につきましては、教科としての道徳が始まるわけで、この道徳の確実な実施、それから特別活動、特に子どもたちの話し合い活動の充実というところについては、次年度のプランに反映させていかなければいけないところでございます。体力につきましては、学校だけではなく、企業や大学等と連携した体力向上に努めているかという課題があると思っています。それから、小学校ですけれども、保幼所との連携ということでの課題もこの中には見えているところでございます。これが本年度の2016のアクションプランの教育活動の自己評価ということで、この部分の自己評価を活かしまして、2017プランの見直しをしてきたところでございます。赤字が大きく修正したり加えたりしているところです。上からざっと見て頂きたいのですけれども、まず確かな学力を育む教育活動の欄につきましては、小学校の低学年からの学習規律の重要性を改めて感じたところですので、ここにはっきりと明記していることと、新しい学習指導要領がもうすぐ告示されますので、その内容に基づいた授業づくりを推進すべきということで、主体的に対話できて、深い学びを実現する育成ということで、そういう授業づくりを学校で進めていきます。豊かな心を育む教育活動の充実につきましては、読書活動の充実で少し修正を加えております。学校の全体計画を作成し、図書課が小学校中学生の読書リーダー、サポーターというのを育成しておりますので、主体的に子どもたちが読書活動の推進者として活躍できる場を設定したいと思っております。地域の愛着を決める学習の推進では、世界遺産学習のカリキュラムが出来上がりつつありますので、これを来年度各学校で実施できればと思います。地域との連携ではボランティアリーダーを育成しながら、地域の貢献活動も学校の中から地域に出して推進していくということを打ち出しています。健やかな身体のところにつきましては、

学校以外の大学、企業等を活用して、全体として体力向上に努めて行くということで、右側にスマイルキッズのプログラムというところが、文化スポーツ課で設定されております。それから、特別支援教育につきましては、合理的配慮という文言をここで挿入しました。学校経営の充実につきましては、次期学習指導要領を含めたカリキュラムの充実というところで、校長会、教頭主幹教諭でしっかりと伝達、周知徹底をしていきたいと考えております。左側の教職員研修のした二つに★記の「講師等の研修会」「初任者研修の連絡会研修会」につきましては、特に若手教員講師も含む先生たちの指導力アップも含めるんですが、指導員の研修会を新たに立ち上げたいと考えているところです。最後になりますが、一番下のところですが、義務教育学校の設立検討というのがあります。小中一貫教育についての新たな学校集、小学校と中学校が一つにまとまった義務教育学校が整備されましたので、それにつきまして議論をしっかりとしていきたいと考えているところです。この後また学校教育研究協議会や校長会で意見を頂き、最終的に年度末に決定ということになるかと思えます。

【宮 司 委 員】 昨年よりもっと分かりやすく書いているなという印象があります。特に赤の文字で書いているところが、私素人がみても見やすいなという印象です。一つ質問ですが、一番右の学校経営の下というところで、昨年の案とちょっと見比べさせてもらっていて一つ聞きたいのですが、これは案なので変わっているのかも。下から6、7、子どもの育成推進と家庭教育学級と書いてあるのでこちらが地域青少年育成と書いてあるので、これは2016年も決定していた分ですか。

【阿部主幹指導主事】 そうです、表記がいろいろばらばらであって、改めて事業名がたくさんありますのでそこを総括するような事業名で子どもの育成推進とか家庭教育学級とかということで、整理させて頂きましたので、新たに内容で加わったというものではありません。

【教育子ども部長】 次回また時間をお取りしますので、総合教育会議の中では、大きな政策ポイントをお伝えしようと考えておりますので、お持ち帰り頂いてもう一度読んで頂ければと思います。

## 8 報告

【市民協働環境部】

〈文化スポーツ課〉

- 1 2017年宗像市成人式について（資料なし）

【教育子ども部】

〈図書課〉

- 1 福岡教育大学連携事業報告について（資料12）
- 2 本の屋台プロジェクトについて（当日配布資料）
- 3 全国調べる学習コンクール審査結果について（当日配布資料）
- 4 小学生読書リーダー養成講座活動報告について（資料13）

〈子ども育成課〉

- 1 アジア太平洋子ども会議ホストファミリー募集について（当日配布資料）

2 子ども基本条例に基づく学校での取り組みについて（当日配布資料）

〈教育政策課〉

- 1 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果【福岡県速報版】について（資料14）
- 2 むなかたわくわく教育フェスタ（別添チラシ）
- 3 平成28・29年度宗像市・福津市小学生県外交流について（当日配布資料）
- 4 行政報告（資料15）
- 5 後援報告（資料16）

【遠矢 教育長】 次回開催予定日は、平成29年2月21日火曜日の総合教育会議終了後に第2委員会室にて開催します。

平成29年2月21日

遠矢 修

中国 政剛